

【施策10】 家庭における教育を支援します

【施策の現状】

「家庭は、教育の原点である」と言われるように、子どもが親や家族との間に絆を形成し、人に対する基本的な信頼感や倫理観、自立心などを身につけていく場です。家庭教育には子どもが一人の人間として生きていくための基礎的な資質や能力を培う重要な役割があります。

しかし、核家族化の進行など、さまざまな社会的変化を背景として、家庭における教育力の低下が指摘されています。

「施策9 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します」で述べたように、県民アンケートでは、郡部に比べて市部において、家庭や地域の教育力が向上していないとする旨の回答が多くなっています。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

東日本大震災・原子力災害により、地域の絆と同様に家族の絆の大切さにも改めて気付かされることとなりました。この経験を踏まえ、家庭教育に対する支援の充実を図っていく必要があります。

【基本的方向性】

- ・ 家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習の機会や情報の提供を推進するとともに、親支援のネットワークづくりを促進し、家庭における教育を支援します。
- ・ P T A活動など、学校と家庭の連携によるさまざまな取組を促進します。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 東日本大震災・原子力災害後における学校、家庭、地域の結びつきの変化や、家庭教育に関するさまざまなニーズの変化に対応した取組を推進します。

【今後の取組】

◇ 子育てに関する学習機会等の充実

関係機関と連携しネットワークを構築しながら、保護者が子育てに関するさまざまな知識や情報、心構え等について学習する機会の充実を図るとともに、大人と子どもの関わりを充実させるための取組を推進します。

◇ 家庭教育力向上のための支援体制の充実

保護者に対して、家庭教育に関する分かりやすい情報提供を進めるとともに子育て意欲を高め、自信を持って役割を果たせるようにするため、関係機関との連携を深めながら、東日本大震災・原子力災害後に新たに生じた課題等も踏まえ、地域における子育て・家庭教育の支援員等に対する資質向上などの取組を通して、子育て・家庭教育支援を推進するための体制づくりに努めます。

◇ 学校と家庭の連携の促進

P T A連合会⁷²等の活動に対する支援などにより、各学校のP T A等が行っている、学校と家庭の連携による家庭教育に関するさまざまな取組を促進します。

〔施策10 指標〕

| 指標名 | 現況値 | 目標値 | 備考 |
|----------------------------------|-------------------------------------|--------------|----------|
| 県内各地で実施された家庭教育事業の数 | H23年度 763事業 (参考 H22年度 968事業) | H32年度 増加を目指す | モニタリング指標 |
| 家庭教育支援情報へのアクセス数（福島県教育委員会 ホームページ） | H23年度 731件 (参考 H22年度 559件) | H32年度 増加を目指す | モニタリング指標 |
| 十七字のふれあい事業 ⁷³ の応募数 | H24年度 36,037組 (参考 H22年度 44,387組) | H32年度 増加を目指す | モニタリング指標 |

⁷² P T A連合会……市町村立の小・中学校P T Aの連合組織。

⁷³ 十七字のふれあい事業……子どもと大人が共通の体験を通して感じたことなどについて、十七字で表現した作品を募集する本県独自の事業（平成14年度から実施）。